

1 事業の必要性等

社会全体のDX加速に応じた学校におけるデジタル環境の整備やICT教育を総合的・計画的に推進するため、教育委員会内に**教育CIO**を委員長とする「**教育環境のデジタル化推進委員会（仮称）**」を設置する。また、推進委員会内に、民間の発想やノウハウを柔軟に取り入れるため、**教育CIO補佐**、**アドバイザー**を配置する。

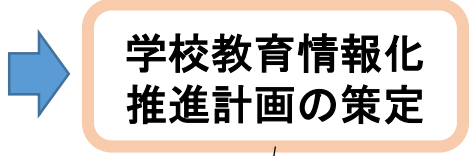
2 事業内容

「**教育環境のデジタル化推進委員会（仮称）**」の設置、開催

(1) 開催 年3回程度（6月、9月、12月）

(2) 協議内容

①	学校のICT環境の整備
②	ICT活用による学習支援
③	対面指導と遠隔・オンライン教育の適切な組み合わせによる新しい教育様式の実践
④	デジタル教科書・教材等の普及促進
⑤	教員のICT活用指導力向上、人材確保
⑥	統合型校務支援システムの導入
⑦	学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔・オンライン教育の活用
⑧	障害のある児童生徒等への教育環境の整備
⑨	個人情報保護など情報セキュリティの管理
⑩	様々な教育データを蓄積・分析・利活用するための環境整備

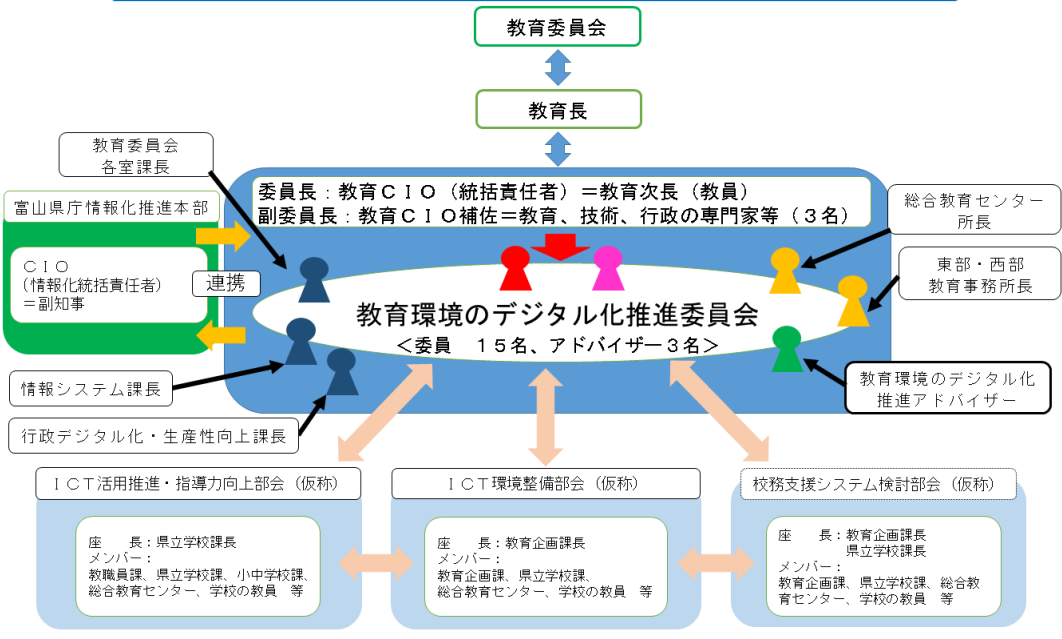


「学校教育の情報化の推進に関する法律<R元.6.28施行>」第8条にて努力義務とされている。
現在、国では学校教育情報化推進計画が未策定
※県の計画は国の計画を基本として策定

(3) 構成員

委員長	教育CIO 1名
副委員長	教育CIO補佐（教育(1)、技術(1)、行政(1)) 計3名
委員	教育委員会各室課長（6）、情報システム課長、行政デジタル化・生産性向上課長（人事交流）総合教育センター所長、東部・西部教育事務所所長（2） 計11名
アドバイザー	3名
計	18名（委員15名、アドバイザー3名）

教育環境のデジタル化推進委員会（仮称）の体系図



※横断的な検討が必要となる場合は、合同部会（（仮称）ワーキンググループ）を適宜実施する

(4) 教育CIO・教育CIO補佐、アドバイザーの候補者

役職	役割等	配置案	備考
教育CIO 任期1年	ICT教育のビジョンを構築し、総合的・計画的に実行できる者	教育次長（教員）	一人一台のタブレット端末が十分活用できるよう、当面の間、学校の実情に精通している実務経験者
教育CIO補佐 任期1年	教育CIOの機能が教育、技術、行政の各分野でバランスよく十分に発揮できるよう教育CIOを補佐する。	教育分野 ICT教育学識経験者 技術分野 ICT関係実務経験者 行政分野 県CIO補佐（県情報企画監）	
アドバイザー 任期1年	民間の発想やノウハウを柔軟に取り入れるため、教育のICT施策に対するアドバイスをいただく。	民間人	教育CIO補佐からの推薦等により選定

3 組織改編

教育企画課内に「**ICT教育推進班**」（7名）の新設

- ・教育環境のデジタル化推進委員会（仮称）の事務局
- ・学校におけるICT環境の整備から授業での展開活用まで総合的な支援 等

4 デジタル化の体系図

